

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)

第 27 回理事会 (決議省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

■ 第 1 号議案 代表理事の選任の件

第 1 号議案 代表理事の選任の件

<理事会上程の根拠規程等>

理事会規則第 16 条 (1)

<議案内容>

2020 年度定時評議員会 (6 月 26 日開催) において、当理事会より推薦をした 3 名の理事候補者を含めた 5 名の理事については、本日 7 月 15 日に内閣府の認可を得たため、本日付けをもって全員が理事就任となる。

代表理事については、引続き二宮理事長がその任に就くことについてお諮りしたい

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長 (代表理事) 二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2020 年 7 月 20 日 (月)

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長 (代表理事) 二宮 雅也

2020 年 7 月 15 日 (水)、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理

理事会の決議の目的である事項につき、2020年7月20日（月）中に、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条および理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2020年7月20日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也